

児童手当の手続が オンラインでも可能になりました

雄武町の児童手当の手続がマイナポータル(※)から行えるようになりました。(公務員の方以外)

※マイナポータル

→いつでもどこでも行政の手続等ができるオンラインサービス
パソコンやスマートフォンから利用可能

手続方法

①お手持ちのパソコンやスマートフォンからマイナポータルにアクセスする。(<https://myna.go.jp/>)

※ブラウザだけでなく、マイナポータルアプリからも手続可能

②本紙裏面の操作手順のとおり手続を行う。

③完了

対象手続

- ・ 第一子出生や転入等による新規申請
- ・ 第二子以降の出生等による増額申請(減額届)
- ・ 転出等による消滅届
- ・ 住所、氏名、振込先の変更届



マイナポータルに関する問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178

児童手当に関する問い合わせ先
雄武町役場 福祉給付課 社会福祉係
☎ 0158-84-2023

マイナポータルでの操作手順

必要なもの

○パソコンで手続する場合

- ・マイナポータルアプリのインストール ※デジタル庁開発のアプリ「マイナポータル」
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダーまたはマイナポータルアプリをインストールしたスマートフォン

○スマートフォンで手続する場合

- ・マイナポータルアプリのインストール ※デジタル庁開発のアプリ「マイナポータル」
- ・マイナンバーカード

①「手続の検索・電子申請」をクリック ※ログインしていなくても手続可能

ログインしてできること

一部サービスは、マイナンバーカードによるログインや電子署名が必要となります。

 手続の検索・電子申請 行政機関の手続の検索・申請	 わたしの情報 所得・個人住民税の情報などの確認
 お知らせ 行政機関等からあなたへのお知らせ	 やりとり履歴 「わたしの情報」が行政機関間でやりとりされた履歴
 もっとつながる e-Taxなど、外部サイトとの連携	

利用者登録/ログインして使う ▶

②「お住いの市区町村への手続(ぴったりサービス)」をクリック

手続の検索・電子申請

手続の選択

 引越しの手続 転出届の届出・転入届提出の来庁予定の申請	 年金の手続 国民年金の免除・猶予申請等
 パスポートの手続 パスポートの取得・更新・紛失等	 お住いの市区町村への手続(ぴったりサービス) 子育て・介護等の申請

③「市区町村を選択」で雄武町を選択し、検索を行う。

1 市区町村を選択 **必須**

郵便番号または市区町村名を入力

検索

北海道 ▼ 雄武町 ▼

2 検索条件を設定 **必須**

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択 (複数選択可)

妊娠・出産 子育て 引越し・住まい

この条件で検索 🔍

④行いたい手続きを選択し、画面の案内に沿って手続を進める。

検索結果一覧

市区町村：北海道雄武町
検索条件：妊娠・出産
該当件数4件

子育て

児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求

電子署名必須 電子申請可
受付開始日 2023年10月18日
児童手当等を受給するには、受給資格および児童手当の額について、住所地の市区町村長の認定を受けてください。

詳しく見る

児童手当等の額の改定の請求及び届出

電子申請可
受付開始日 2023年10月18日
受給者が、第2子以降の出生などにより、新たに支給要件となるお子さんを養育することになった場合や、支給対象児童のうち何人かを養育しなくなった場合には、額改定の請求または届出をしてください。

詳しく見る

※これはパソコンの操作画面です。
スマートフォンでの操作手順も同様です。